

2016年度町田市教育委員会

第9回定例会会議録

- 1、開催日 2016年12月14日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 八並 | 清子 |
| 委員 | | 森山 | 賢一 |
| 委員 | | 坂上 | 圭子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|-------------|----|-----|
| 学校教育部長 | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長 | 北澤 | 英明 |
| 教育総務課長 | 市川 | 裕之 |
| 教育総務課担当課長 | 高橋 | 由希子 |
| (兼) 総務係長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 小宮 | 寛幸 |
| (学校運営支援担当) | | |
| 施設課長 | 岸波 | 達也 |
| 施設課学校用務担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 施設課担当課長 | 細川 | 智 |
| 学務課長 | 田中 | 利和 |
| 学務課担当課長 | 峰岸 | 学 |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長 | 宮田 | 正博 |
| (兼) 指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 藤原 | 広志 |
| 指導課統括指導主事 | 熊木 | 崇 |

教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	黒 澤 一 弘
教育センター統括指導主事	高 橋 博 幸
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	河 井 康 雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	谷 山 里 映
書 記	西 郷 佳 代
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第52号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第53号	町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第54号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第55号	学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第56号	中学生職場体験推進事業功労事業所への感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第57号	副校長の任命(新任)に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めらるること	

	について	承	認
議案第58号	副校長の任命（特命担当）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第59号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第60号	町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会委員の委嘱及び解任について	原	案 可 決
議案第61号	まちだ市民大学HATSプログラム委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第62号	教育委員会職員の12月14日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第53号、第54号、第58号及び第59号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、後ほどの報告事項と重複いたしますが、1点だけご報告させていただきます。

12月11日（日）に町田市交通安全標語ポスターコンテストの表彰式を市役所で開催い

たしました。このポスターコンテストは、今年2月に発生した、小学校1年生の児童が横断歩道を青信号で通行中に、ダンプカーにひかれて亡くなるという痛ましい交通事故を二度と繰り返さないために、市の交通安全課や保育・幼稚園課などの部局と連携し、また、町田・南大沢両警察署にもご協力をいただきまして、「わたる前 止まった車に 目であいさつ」という交通安全標語を使ったポスターを、コンテストの形で募集したものでございます。

保育園児や幼稚園児、小学校1年生から3年生、小学校4年生から6年生、そして中学生という4つの部門に、各園、各学校から667点の応募がございまして、審査の結果、16人の子どもたちを表彰いたしました。表彰式の中で行った、受賞した子どもたちへのインタビューでは、交通事故撲滅のためにポスターに込めた思いを、幼児から小・中学生全員がしっかりと話す姿に感心いたしました。

このコンテストで、4部門のそれぞれの最優秀賞を受賞した作品を使いまして、2種類のポスターを制作し、市内の公共施設や小田急線、横浜線、東急田園都市線の市内各駅に掲示する予定でございます。また、各学校におきましても、子どもたちや保護者の皆様の目にとまるところに掲示をするように校長会でお願いしたいと思っております。加えて、この4点の最優秀賞の作品を使いまして、クリアファイルを作成して、来年4月の入学時に、新たな小学校1年生全員に配布する予定でございます。

各学校では、1つ間違えば命にかかわるような交通事故がその後も発生しております。今後、毎年2月は交通安全指導の重点月間と位置づけまして、全小・中学校で交通安全指導に取り組んでいきたいと考えております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上です。

○委員長 続きまして、両部長から何かございましたら、お願いいたします。

○学校教育部長 それでは、学校教育部所管の文教社会常任委員会が、昨日、12月13日の午後にございましたので、そのご報告をさせていただきます。

審議案件は3つございます。1件目が、町田市立鶴川第一小学校給食棟改築工事請負契約の変更契約です。2件目が、平成28年度町田市一般会計補正予算でございます。3件目が、請願の継続審査になっておりますいじめ事件に対して真摯に取り組むことを求める請願です。

1件目の町田市立鶴川第一小学校給食棟改築工事請負契約の変更契約、2件目の平成28

年度一般会計補正予算につきましては、全員賛成で可決をいただきました。

補正予算の内容でございますが、国の平成 28 年度第 2 次補正予算で、町田市が申請した学校施設環境改善交付金が採択されましたので、それに対応するものでございます。交付金の対象となるトイレ改修や中規模改修工事の内容についてのご質問が 3 人の委員さんからございました。

3 件目の請願につきましては、2015 年 12 月 11 日、2016 年 3 月 12 日、6 月 15 日及び 9 月 15 日と、継続審査となっております、9 月 15 日以降の経過報告を行わせていただきました。今回も賛成多数で継続審査となりました。

以上でございます。

○生涯学習部長 生涯学習部からは特に報告事項はございません。

○委員長 教育長及び学校教育部長の報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。

私からですが、学校教育部長に、補正予算で学校施設が充実するという予算だと聞いておりますけど、具体的にどういう点で学校施設が充実されるのでしょうか。

○学校教育部長 先ほど申し上げた第 2 次補正予算により、トイレ改修工事、中規模改修工事、特別教室の空調設備の設置工事に対して、国から交付金をいただけることになりましたので、来年度になりますが、整備をしていきたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは次に、教育委員から報告をお願いいたします。

○八並委員 私からは 2 点、報告及び感想を述べたいと思います。

まず、2 学期のこの時期には、小学校では、学芸会、学習発表会、作品展が行われます。いずれの行事も日ごろの学習成果を発表する大変重要な場となっております。

今回、私は、幾つかの小学校の作品展を見てまいりました。児童の作品の色彩の豊かさ、表現力のすばらしさにはいつも感動させられます。個人の作品の中には、お互いに似たようなイメージや似たような発想を持つものもありますが、その中にもキラリと個性が光っております。

ほかに、1 人 1 人の小さな作品が組み合わさって、1 つの大きな作品になる。例えば学年や学校全体でつくり上げた大きな作品もありました。そのような取り組みは、子どもたちのイメージや表現の枠を大きく広げるよい機会となっていると思います。学校教育の大きな役割の 1 つだと実感いたしました。

各校ではいろいろな工夫がされており、例えば受付から体育館の入り口まで、ウェルカムボードではありませんが、生徒たちのウェルカム作品が並んでいたり、会場内にはそれぞれ作品ができるまでのメイキング映像が流れていたり、舞台裏に行くと、暗い空間の中にLEDライトを使った作品が展示されていたりと、どの学校も体育館という限られたスペースを有効に使い、展示の仕方を大変工夫されておりました。ご指導に当たられた先生方、材料の提供や子どもたちを励ましてくださいましたご家庭のご協力に改めて感謝申し上げます。

もう1点は、先ほど教育長からもございましたが、12月11日に行われました交通安全標語ポスターコンテスト表彰式でございます。詳細につきましては教育長が述べられましたが、今、こちらの会議室に展示されておりますけれども、どの作品も色遣いや構図とともに、どの作品にも歩行者とドライバーのアイコンタクトをどのように表現しようかということが大変よく工夫されておりました。

幼児部門の作品では虹がかかっており、また赤い車のタイヤも虹色になっているのもかわいらしい作品です。小学校1年生から3年生の作品では、ドライバーと歩行者とのアイコンタクトの場面を吹き出しで拡大するという工夫がされております。また、小学校4年生から6年生の部門では、お互いがパッと見て、それぞれの目線を交わしているところ、そしてそのドライバーの車のナンバーは39-39、サンキュー・サンキューとなっていて、それはドライバーの歩行者に対する思いやりをあらわしているということだそうです。また中学校部門の作品では、これはドライバー席から見た歩行者をあらわしているものです。私もドライバーの1人として大変ハッとさせられました。

改めて1人1人が交通安全に気をつけなければいけないと思っております。市内の各場所や各施設で貼り出されると思います。多くの市民の方に見ていただき、二度と痛ましい事故が起こらないように、市内全体で交通安全に取り組んでいただきたいと思います。

また、クリアファイルが小学校1年生に配られるということで、閉式の言葉の中で、指導室長からは、毎日の学校と家庭との連絡にこのクリアファイルを使っていただき、交通安全意識を日々ご家庭で高めていただきたいと思いますというお言葉がありました。子どもたちの健やかな成長を祈るとともに、改めまして、亡くなられたご児童のご冥福をお祈りいたしたいと思っております。

私からは以上です。

○森山委員 私からは1点、ご報告申し上げます。

11月29日（火）に小山田中学校で行われました町田市立中学校PTA連合会ブロック会議の西ブロック会議に出席をいたしました。町田市立中学校PTA連合会ブロック会議は、西ブロックのみならず、例えば北ブロックは金井中学校で行われておりまして、佐藤委員長がご出席されております。東ブロックに関しましては、25日に町田第二中学校で行われておりまして八並委員が、南ブロックは、南中学校で行われた会議に坂上委員が出席をしております。

私からは、29日の小山田中学校の報告をさせていただきたいと思います。今回のブロック会議では、今どきの中学生とのかかわり方についてというテーマで議論がなされました。具体的にはお小遣いの件、心と体の成長について、特に現在、ご承知のとおり、デジタルネイティブとも言われる生徒たちですが、いわゆる情報化社会の中でのスマホあるいはSNS等について、活発に議論が交わされました。出席いただいた校長先生、副校長先生方、保護者の方々、教育委員の間で、非常に活発な意見交換がなされたと思っております。

特にこの中で、中学生になりますと、小学校の学級担任制から教科担任制に変わりますし、教科として英語が加わったり、また、中間、期末試験が始まったりという大きな変化の中で、生徒たちがどのような形で学校生活を送るのか。あるいは、その中で先生方の非常にきめ細かい指導をいただいているというお話もございました。

小学校から比べますと、やはり自立を求められる時期でございます。思春期を迎えながら、小学校からもっとステップアップするような自立というところとか、人間関係については、生徒同士の関係、親子の関係、先輩・後輩の関係等、中学生ならではの人間関係に大きな特色がありますし、その中で成長していくということが再認識されました。

また、勉強と部活の関係などについても議論が交わされております。その中で、特にスマホの使用、SNSの関係については、保護者の中からも、関心が高いというお話がありました。そこでは、家庭での約束が非常に重要だということが認識されました。例えば何時まで携帯を見ていいとか、夜は何時になったらやめるとか、そういう家庭でのしつけといたしまして、約束をきちんと守っていく中で、生活習慣を整えることが大事なのではないかということが、保護者の方から寄せられたご意見でございました。

私も参加をさせていただいて、特に家庭と学校と地域の活動を通して、中学生の、思春期を迎えた子どもたちの成長発達をしっかりと見守る必要がある、この連携が非常に重要だなということを痛感してまいりました。

私からは以上です。

○坂上委員 私からは3点ほどご報告をしたいと思います。

11月5日、町田市中学校連合演劇会に出席してまいりました。堺中学校、町田第一中学校、鶴川第二中学校の演劇を見せていただきました。どの学校の演劇もすばらしく、中学生らしい元気のある声と、中学生とは思えないような大人も顔負けのすばらしい演技を見せていただき、とても感動しました。中でも町田第一中学校の演劇は、この年ならではの悩みや疑問、仲間との気持ちのすれ違いをととても上手に演じていて、見ているほうも、いつの間にか話の中にどんどん引き込まれ、大変興味深くを見せていただきました。また、この演劇の出演者の生徒さんたちは、全員ダンス経験者ということもあり、劇中のダンスシーンはなかなかの迫力でした。

今回見せていただいた3校のどの学校も、心を込めて1つ1つのせりふを大事にし、本当にすばらしい演技をしていました。

2点目、11月17日、町田市公立小学校PTA連絡協議会会長会に出席してきました。現在、市内に42校の小学校がある中で、このPTA協議会に加盟している小学校は12校という現状で、どうしたら他の小学校もこの協議会にもっと参加して情報交換ができるだろうかという問題を常に抱えていましたが、今年度の協議会代表を務めている南第四小学校のPTA会長、高橋さんの働きかけで、今回の協議会には、いつもの倍の20校が出席し、終始とても有意義な情報交換会となり、2時間の限られた時間では足りないほどでした。

この協議会の存在自体がしっかりと周知されていないため、今までこの協議会に出る小学校がなかなか少なかったようです。今回は連絡協議会会長会という難しい名前ではなく、情報交換会として、全42校に手紙による案内を出したところ、このように出席した小学校が増えたとのことでした。代表の高橋さんを初め、本部の皆さんのこうした地道な行動の成果がしっかりと出てきているということを感じました。

今回の情報交換会のテーマは互選会で、やはりどの小学校も次のPTA役員を決めるのに頭を痛めているようでしたが、いろいろと他校のやり方を参考にしたり、同じ悩みを共有することで励まし合ったり、とてもよい雰囲気の中で話し合いができました。こうした自校以外の保護者同士がつながることで、いろいろと学び、保護者の皆さんが元気に活動できることは本当に大切なことだと改めて感じました。これからも自校にとどまらず、積極的にこの輪を広げていってほしいと思います。

最後に、12月3日、町田市こどもマラソン大会は、当日は天候に恵まれ、真っ青な秋空の下、市内の小学校の子どもたちが元気に走る姿を見せていただきました。参加資格は小

学校3年生からということですが、とても小学生とは思えないすばらしい走りに大変感動いたしました。この中からまた将来のオリンピックに出られる子どもがいるのではないかと思います。とても速いタイムを出す小学生に驚きました。

こうして走るのが得意な子どもはもちろんですが、ふだん余り走らない子ども、走るのが苦手な子ども、せっかくの機会ですので、タイムに関係なく、ゆっくりでもゴールをすることを目標に、1人でも多くの子どもたちがまた来年も参加をしてもらいたいと思いました。

以上です。

○委員長 各委員の報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。一よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○教育長 議案第52号、第55号、第56号、第57号及び第62号につきましては学校教育部長から、議案第60号及び第61号については生涯学習部長から、ご説明を申し上げたいと思います。

○委員長 それでは議案第52号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第52号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から推薦がございましたので、2016年8月1日付、12月1日付で任命するものでございます。

いずれも任期は2017年3月31日まででございます。

1ページおめくりいただきますと、町田第四小学校のPTA、それからもう1ページめくっていただきますと、やはり町田第四小学校の地域協力者ということで新しく学校支援地域理事に任命される方のお名前が載っております。

これで全小・中学校とも学校支援地域理事がそろいまして、総勢388名になります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第52号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第55号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは議案第55号「学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立小・中学校において、多年にわたり学習ボランティア、また部活動ボランティアなど、様々な形で学校支援ボランティアとして、学校の教育活動に特に貢献した別紙の者に対して、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3(6)に基づき、感謝状を贈呈するものです。

1ページおめぐりいただきますと、上の部分が個人で25名、真ん中より下の部分が団体で16団体、この方たちに感謝状を贈呈いたします。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 質問ではないのですが、毎年このように学校を支えてくださる方に感謝状を贈呈できることは、大変うれしいことだと思っております。特に登下校時の安全の見守りなどにつきましては、私も家族を駅まで送迎したりするときに、本当に市内の各所に多くの方が立っていただき、子どもたちを見守っていただいている実情を目にしております。このように多くの方が学校を支えてくださることに、本当に改めて感謝を申し上げたいと思います。

○委員長 私から、要望程度のことですが、町田市教育委員会が主導してこういうことを実施しているのはとてもすばらしい取り組みで、他地区からも評価されていることですが、こういうことが少なくとも町田市内の方々にもっと知られるようにしていただきたい。したがって、おやりになられていると思いますが、できればこういう機会にマスコミの方にも多くおいでいただいて、こういうことが広く取り上げられるといいなと思っております。学校支援ボランティアだけではなくて、そのほか、町田市教育委員会がリードしてとてもすばらしいことをされていると思いますので、それが取り上げられること

を希望しております。

ほかに何かございますか。

それではお諮りいたします。議案第55号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第56号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは議案第56号「中学生職場体験推進事業功労事業所への感謝状の贈呈について」、ご説明申し上げます。

本件は、長年にわたり職場体験事業にご協力いただいた別紙の事業所へ感謝の意を表するため、「町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3(7)」及び「町田市中生職場体験推進事業功労事業所等感謝状(贈呈)事務取扱基準」に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、対象事業所の方が載っております。対象については、資料の一番下に要件が書いてございます。それから、感謝状贈呈式は来年2月18日に行います。26の事業所に感謝状を贈呈する予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、ご質問などありましたらお願いいたします。

私から。表彰の対象はここに示されているように26事業所ですが、今年度どのぐらいの事業所の方にお世話になっているのか。今まで表彰させていただいた事業所等がどのぐらいあるのか、もし概数がかめたらありがたいのですが。

○指導課統括指導主事 まず対象の事業所の数になりますが、2015年度の実績で667事業所でございます。

続いて、表彰ですが、過去に表彰した事業所数は、今年度の26事業所を合わせ、合計434事業所となります。

○森山委員 この事業についてですが、キャリア教育の充実は、現在の教育において非常に重要なものとなっていると思っております。この事業には、地域における企業とか事業所とか、商工会議所等の関係機関等の理解・協力が不可欠であり、学校外の教育資源を有

効に活用するというところに、中学生職場体験推進事業の一番大きなご苦勞があるのではないかと思います。

現在667事業所にご協力をいただいているというお話をお伺いしたのですが、近年は、協力していただいている事業所等は多いのでしょうか。もし可能であれば、近年の動向といえますか、そのあたりを教えていただければありがたいと思います。

○指導室長（兼）指導課長 667という多くの事業所にご協力をいただいております。これは昨年度実績ですが、今年度もそれと同等の事業所にご協力をいただいております。今年で12回目になるかと思えますけれども、いろいろな事情で、もうできなくなったり、逆に新たに開拓というところもありますので、大体このぐらいの数字で毎年ご協力をいただいているとご理解いただければと思います。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第56号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第57号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは議案第57号「副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

本件は、2016年11月16日付で副校長の任命をするため、2016年11月10日に臨時専決処理いたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきますと資料がついておりますが、町田第二中学校の副校長として、恵方谷先生が昇任になりまして、11月16日付で配属になっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問がありましたらお願いいたします。

私からですが、個人情報結構ですので、前任の副校長はどういう事情で、今回この新任の副校長が充てられたのでしょうか。

○学校教育部長 体調不良によるものでございます。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第57号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

続きまして、議案第60号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第60号「町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会委員の委嘱及び解任について」、ご説明申し上げます。

本件は、同委員会の委員のうち、遺跡が所在する区域の町内会・自治会の代表について、推薦団体からの申し出があったため、町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会設置要綱第3に基づき、委員の委嘱及び解任をするものでございます。

任期は調査・検討結果の報告日まででございます。

1枚おめくりいただきまして、2の稲木氏の解任を2016年12月21日付、委嘱を翌日、12月22日付で、稲野氏に予定しております。

なお、最終ページに委員名簿を載せておりますので、後でござらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問がありましたらお願いいたします。

私からですが、任期は「調査・検討結果の報告日まで」となっていますが、およそどのくらいの時期を考えていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習総務課担当課長(兼)文化財係長 2018年度末を予定しております。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第60号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第61号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第61号「まちだ市民大学HATSプログラム委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市まちだ市民大学HATS事業実施要綱第4に基づき、プログラム委員の委嘱をするため、2016年11月30日に臨時専決処理をしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期は2017年11月30日まででございます。

次のページ以降に、環境、郷土史、健康を初め、9つの学習分野ごとに委員を選び、合計で40人の委員を2016年12月1日付で委嘱しております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問がありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第61号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第62号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは議案第62号「教育委員会職員の12月14日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

本件は、2016年12月14日付け人事異動を命ずるため、2016年12月9日に臨時専決処理いたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1ページおめくりいただきますと、該当者が載っております。なお、この件は、第8回の教育委員会定例会でご承認いただきました異動の関係で、七国山小学校の調理技能主査の病気休職に伴い、七国山小学校で兼務発令をさせていただきました。しかし、七国山小学校の調理技能主査が職務に復帰いたしますので、資料に書いてありますように、七国山小学校の兼務発令を解くものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第62号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

それでは日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は2件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者からご説明申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項(1)、お願いいたします。

○市民文学館担当課長 私からは、報告事項(1)「開館10周年記念『野田宇太郎 散歩の愉しみー〈パンの会〉から文学散歩までー』展の開催について」、ご説明を申し上げます。

冬の企画展といたしまして、1月21日から3月20日まで、延べで49日間にわたりまして開催をいたします。

詩人、文学研究者である野田宇太郎は、48歳の1973年(昭和48年)12月から10年間、町田市函師町で暮らしました。野田は、戦後に文学研究に専心し、実証的な文学研究方法である「文学散歩」を創案いたしました。そもそも文学散歩とは、戦後に失われた東京の風景と再興される町並みを目前に、文学の痕跡を蒐集するために始めた作業でございました。やがて文学散歩を通じて発見した文学の痕跡から時代を遡行することで、明治末期の文芸美術運動「パンの会」を見出していきます。

本展では、ライフワークであったパンの会研究と文学散歩を2つの柱として、晩年の10年を町田市に暮らし、「町田ペン会」、現在の東京町田ペンクラブの初代会長を務めて、地域文化の興隆にも尽力した野田宇太郎の足跡をたどります。

なお、1月20日(金)には、展覧会に先立ちまして、内覧会を開催する予定でございます。

説明は以上となります。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何か質問等ありましたら、どうぞお願いいたします。――よろしいでしょうか。では、年が明けて1月21日からということで楽しみにしております。

報告事項(2)に移ります。

○指導課統括指導主事 報告事項(2)「『町田市交通安全標語ポスターコンテスト』の実施報告について」、報告をいたします。冒頭の月間活動報告においても報告がなされた内容となっております。

対象は町田市内の幼児、児童・生徒です。総応募者数が667作品でした。その後、審査委員により、1次審査と最終審査を行いました。審査基準については、①「標語の重要性が伝わる」、②「ポスターの印象が強く残る」、③「親しみがあり好感が持てる作品である」ということです。

最終審査の後、受賞をした方が16名、資料の下の表に載っております。ちなみに、最優秀賞の作品については、表の一番下に作品の写真が載っております。

裏面をごらんください。表彰式につきましては、12月11日（日）に行いました。受賞者を初め、合計80人の参加者がありました。

最優秀賞受賞者のインタビューの内容です。

「工夫したことは?」、「たくさんの色を使ったこと」、「歩行者とドライバーの視線がぴったり合わせたこと」。

「苦労したことは?」、「点灯している信号を表現すること」。

「日常、交通安全で気を付けていることは?」、「道路を渡るときに右・左・右を見ている」。

「伝えたいことは?」、「ドライバーにもこの標語を理解してほしい」でした。

一番下にポスターの掲示について掲載しております。教育機関、市の施設、その他交通機関などに順次掲載をする予定です。

報告は以上です。

○委員長 何か質問なり感想なり、ありましたらお願いいたします。先ほど八並委員、また教育長からも、報告の中で、感想等も含めてお話しいただきましたが、ほかにいかがでしょうか。

私もこの表彰式に参加いたしましたが、痛ましい事故があって、その後、「わたる前 止まった車に 目であいさつ」という標語ができ上がったわけですが、私も大人の1人として、また運転することもあるドライバーの1人として、この事故は子どもに全く非がない、日ごろ指導されているように交通ルールを守って、それで行動しているにもかかわらず、被害に遭ってしまったということで、問題は大人の側にあるとずっと感じておりました。大人の側にどれだけのことを求められるかということでずっと考えてきました。子どもたちにここまで気をつけさせなければならない状況に、大人の1人として、申しわけないなと思ってきました。

今回子どもの側にとっては、そうは言うものの、被害に遭いたくないし、私たちも遭わ

せたくないのに、この標語が広く知れ渡るように、ポスターを募集して、子どもたちのほうへ応募して、表彰を通して、子どもたちのほうに伝えられていくということの意義は極めて素晴らしいことだと思いますが、あわせて、これは教育委員会としてできることではないのですが、大人の側に何か強いメッセージをもっと持っていく必要があるのではないかなと思った次第です。せめて子どもの思いがドライバーに伝わるように、このポスターが広く知れ渡ることを期待しております。

ほかにございませんでしょうか。

それでは報告事項につきましても終わりましたので、以上で質疑を終了したいと思います。

休憩いたします。

午前 10 時 46 分休憩

午前 10 時 47 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 9 回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 52 分閉会